

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客さま、取引先、株主・投資家、従業員、地域・社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や社会の持続的発展、長期的な企業価値向上につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、価値創造の源泉である「人財」の充実を図ることが重要であると考えております。その為に「多様な人財が活躍できる仕組みづくり」と「すべての社員が安心して働ける環境整備」を推し進め、持続的な成長と生産性向上に取り組み、企業としての付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況、社会・経済情勢を踏まえた適切な時期と方法による賃金の引上げを行うとともに、総合的な処遇の改善による従業員のエンゲージメント向上への取り組みや教育訓練等を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、経済、社会情勢や当社の経営状況等を踏まえ、労使間の対話を重視し、継続的な処遇改善に努めます。

また、教育訓練等については、人財育成基本方針のもと、自ら挑戦し成長・進化を続け、企業価値向上に資する人財育成に注力し、期待する人財像の明確化や中・長期方針を掲げ取り組むこととしております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132255-04-00-miyagi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、事業を通じて地域や社会が直面する課題の解決に努め、未来世代にわたるステークホルダーとともに、社会の持続的発展と中長期的な企業価値向上を目指し、お客さま、地域、株主・投資家への期待に応えてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和7年3月3日

（令和7年4月1日 代表者変更による更新）

（令和7年10月24日 パートナーシップ構築宣言URL変更および内容変更）

（令和8年4月9日 パートナーシップ構築宣言URL変更による更新）